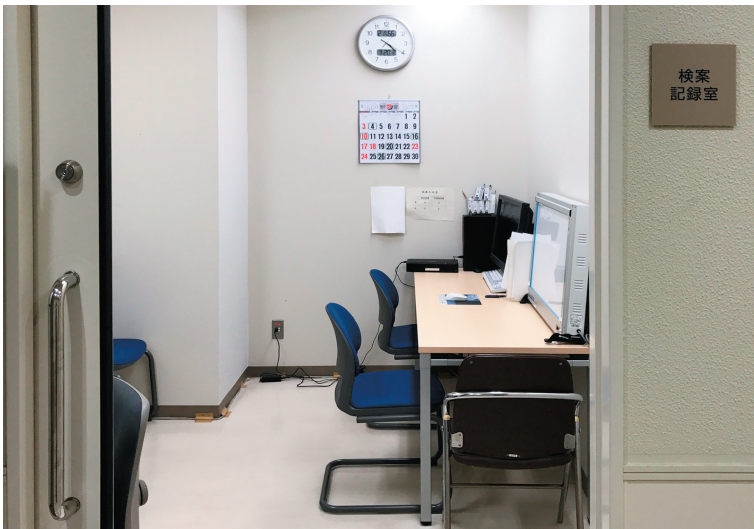


検案の現場

検案室・検案記録室



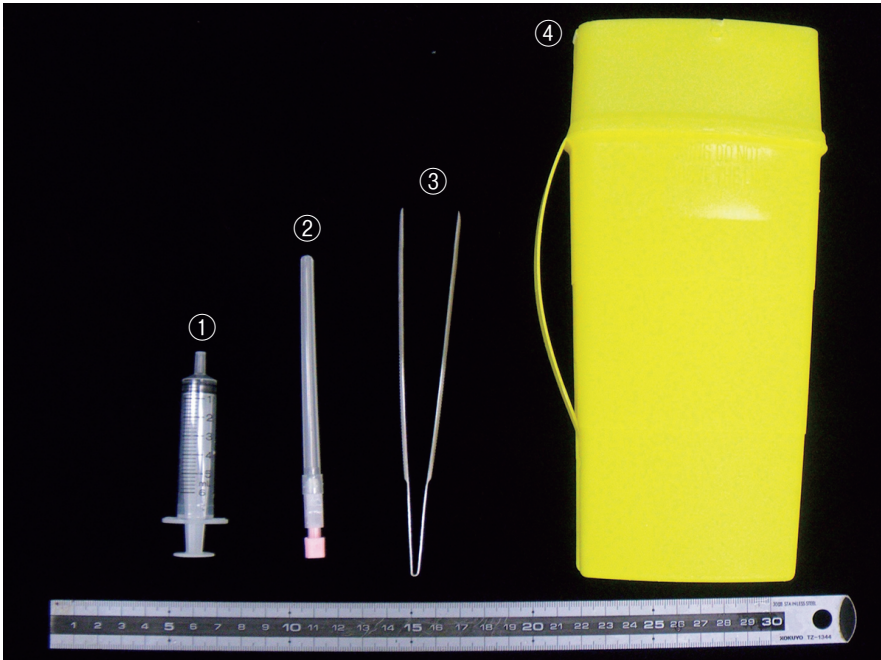
監察医務院制度のある東京都23区では、異状死の発生した所轄警察署や救急搬送された救急病院で検案することが多い。まれに死者の自宅、葬儀が行われる会場でも検案することがある。警察署がご遺体を監察医務院に搬送し、検案することもある(図: 持ち込み検案室)。



上図：検案室，下図：検案記録室

検案の道具

検案道具の一例



ライト、ピンセット、穿刺針、シリンジ、メジャーなどを用いて体表の損傷、体液の状態を観察する。筆記用具（ペン、メモ用紙）や感染防御（ゴム手袋、マスク、穿刺針用の医療廃棄物容器）も必要。

図は、①シリンジ、②穿刺針、③ピンセット、④医療廃棄物容器

遺体の歯科検査機器

検査機器の一例

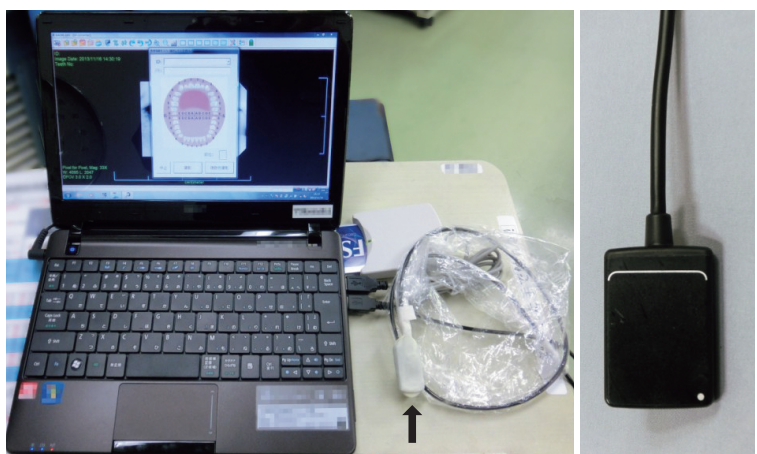


遺体の歯科検査器具の一例

適切な検査を行うためには、適切な器具が必要である。

- 強制開口用器具 (①エスマルヒ式開口器, ②改良型ローゼルケーニツヒ型開口器)
- 口腔内検査用器具 (③歯科用ミラー, ④歯科用ピンセット, ⑤歯科用探針, ⑥口腔清掃用歯ブラシ, ⑦ライト・ブラックライト)
- 写真撮影用器具 (⑧写真撮影用スケール (ABFO type II型), ⑨デジタルカメラ, ⑩リングストロボ, ⑪口腔内撮影用ミラー (咬合面撮影用), ⑫口腔内撮影用ミラー (側面撮影用), ⑬口角鉤)

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15



歯科用 X 線撮影器材の一例

歯科用デジタル X 線検査に用いられる器械。上図は撮影用コンピューターとセンサー（矢印はカバー済センサー）。下図は X 線照射器。ともに、全国の警察に配備されている。照射器があれば、従来の歯科用 X 線フィルムと合わせて使用でき、現像過程を経て、記録に残すことも可能である。

歯科的個人識別に際しては、生前・死後の X 線画像を対比し、同一性の判定を行うことが望ましい（13-A-2. 歯科的個人識別参照）。